

尼崎市成年後見等支援センター出前講座

～ 知って安心！ 成年後見制度 ～



尼崎市成年後見等支援センターとは？

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、成年後見を中心とした権利擁護に取り組んでいます。地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化を図り、地域の人々が支え合いながら、すべての“個人”が差別や虐待等により権利利益を侵害されることなく、個人の尊厳と意思が尊重され、適切なサービスを選択し利用できるよう、関係機関と連携を強化しながら成年後見制度利用支援の中核機関としての役割を果たします。

北部 TEL:06-4950-0614 FAX:06-6428-5129
南部 TEL:06-6415-6291 FAX:06-6430-6857



←尼崎市成年後見等センターのHPはこちら

研修の案内や相談会のチラシもダウンロードできます。

講座受講日：令和 年 月 日

令和4年度版

目次

表紙	P.1
事例①（Aさんの抱える問題は？）	P.1
後見人が解決できること	P.2
成年後見制度とは	P.2
成年後見制度の理念	P.3
成年後見制度の3つの類型	P.3
制度が生まれた背景	P.4
成年後見制度の概況①～⑥	P.4～7
成年後見人の3つの権限	P.7
成年後見制度を利用する流れについて（全体）	P.8
成年後見制度の申立ての流れについて（詳細）	P.8
申立人や申立て場所について	P.9
申立ての費用について	P.9
申立書について	P.10
低所得者向けの費用立替制度について	P.10
後見人の報酬について	P.11
後見人について（専門職種等）	P.11
制度利用が必要な事例について	P.12
事例②（利用ケースの紹介）	P.12
事例③（利用ケースの紹介）	P.13
○×問題	P.13～14
市民後見人について	P.14
市民後見人さんの活動とは？（インタビュー）	P.15
市民後見人養成研修のご案内	P.16
権利擁護専門相談会のご案内	P.16
日常生活自立支援事業と成年後見制度の違いは？（概要）	P.17
成年後見等支援センター連絡先一覧	P.17
成年後見 Q&A	P.18～19